

## 令和6年度畑地化促進事業概要及び要望調査について

横手市農業再生協議会

現時点で、不透明な部分もありますが、令和6年度の事業内容を下記と仮定し、要望調査を行います。採択を約束するものではありません。

補助単価、要件等に変更も予想されますが、要望調査は日程の都合上、今回限りとしますので、ご承知おきください。(要望提出〆切 2月20日)

### 【畑地化促進事業】

#### ① 畑地化支援

水田を畑地化して、販売を目的とした、ア. 高収益作物 及び イ. 畑作物の本作化に取り組む農業者を支援

#### ② 定着促進支援

水田を畑地化して、作物の定着等に取り組む農業者を5年間、継続的に支援

※畑地化促進事業に採択された農地は、令和6年7月1日より、交付対象水田分類から永久除外されます。

※令和10年度までの5年間対象作物を栽培することが必須になります。

(出荷・販売確認書類の提出が必要) 6年目以降も水稻は作付できません。

※令和6年度における取り組みが対象となります。

※令和5年度において、主食用米、戦略作物、産地交付金又は高収益作物定着促進支援の交付対象となった作物が作付けられていること。

※交付対象農地を含め、おおむね団地化された畑地が形成されていること。

※畦畔、用排水路等、水田としての機能が維持されている箇所であること。

※借地等の場合は、所有者の同意書が必要。

#### ① 畑地化支援交付金単価

ア. 高収益作物 14万円/10a (令和6年度一括交付)

イ. 畑作物 14万円/10a (令和6年度一括交付)

#### ② 定着促進支援単価 2万円/10a ×5年間 (令和6年度～令和10年度)

※加工・業務用野菜の場合 3万円/10a ×5年間

国に対しての本要望の際には、各種調査や資料提供が必要になります。現地確認の他、野帳や農地台帳との照合も必要となります。また、採択候補とされた場合も、関連土地改良区や農業委員会との協議を経て同意を得た上で、県の確認後、国への本申請となる旨、ご承知おきください。農地台帳記載の筆所在地と野帳に記載の筆所在地が異なる場合は、農地台帳記載の筆所在地に訂正が必要になります。また、国の予算の範囲内での交付となるため、取組を申請しても、不採択となる場合があります。

【土地改良区等決済金等支援】※それぞれの土地改良区により、異なります。

畑地化が採択された土地改良区の地区内の土地において水田を畑地化する際に生じる費用(決済金、協力金等)の個人負担軽減のため、関連土地改良区に支援される補助金の取組。(地区除外決済金・畑地化協力金が発生する場合のみ)

※本事業により畑地化したことで、必ずしも、土地改良区から地区除外になる訳ではありません。

## 対象作物

### ○高収益作物

横手市水田収益力強化ビジョンにおいて交付対象となっている作物

#### ・横手市重点振興作物

すいか、ねぎ（サシビロ含む）、枝豆、アスパラガス、トマト（ミニトマト含む）、きゅうり、ほうれん草

花き（菊、トルコギキョウ、ユリ、シンビジウム、ダリア、芍薬）

#### ・振興作物

さといも、食用菊、にら、未成熟そらまめ、大根、にんじん、ピーマン、メロン、カリフラワー、キャベツ、葉たばこ

### ○畑作物

麦、大豆、牧草を含む飼料作物、子実とうもろこし、そば、なたね等  
 水稲以外の販売作物

※出荷・販売している作物であること

※地域農業再生協議会が設定する団地化（同一作物が作付され、一連の農作業に支障が生じない隣接する農地）要件を満たしていること。

## 横手市農業再生協議会の定める団地化要件

### ○畑作物

麦、大豆、牧草を含む飼料作物、子実用とうもろこし、そば等  
平地 5ha以上 中山間地域 1ha以上

### ○高収益作物

- ・高収益作物とは、ビジョンで指定された作物、産地交付金に該当する振興作物、重点振興
- ・団地の下限について

No.	作物グループ	下限（平地・中山間共通）
G1	すいか（露地・施設）、ねぎ（露地・施設）、えだまめ（露地・施設）、キャベツ（露地・施設）	1ha
G2	アスパラ（露地）、トマト（露地）、きゅうり（露地）、ほうれんそう（露地）	0.5ha
G3	アスパラ（施設）、トマト（施設）、きゅうり（施設）、ほうれんそう（施設）	0.3ha
G4	菊（露地）、トルコギキョウ（露地）、ユリ（露地）、シンビジウム（露地）、ダリア（露地）、シャクヤク（露地）	0.5ha
G5	菊（施設）、トルコギキョウ（施設）、ユリ（施設）、シンビジウム（施設）、ダリア（施設）、シャクヤク（施設）	0.3ha
G6	さといも（露地・施設）、にら（露地・施設）、そらまめ（露地・施設）、だいこん（露地・施設）、にんじん（露地・施設）、たばこ（露地・施設）	0.3ha
G7	食用菊（露地・施設）、ピーマン（露地・施設）、メロン（露地・施設）、カリフラワー（露地・施設）	0.3ha

➤ 一個人かつ作物グループ単位で団地を形成することを想定

※ただし、同一の作物であれば、異なるグループ（露地と施設等）でも団地形成がまされしているとみなすことができる。尚、下限については、数値が大きい方の作物グループの面積を採用する。